

(2) 講 評

○委員長 それでは講評ということで、こちら側でまとめたものを発表させていただきます。

まず、衛星干渉SARによる高度な地盤変動監視のための電離層補正技術に関する研究は、次の地震ハザードマップのほうについても言えることですが、分科会で評価及び課題として挙げられたものは、この委員会としてもそのとおりであるということで、おおむね成果があげられている。ただ、今後の改良点とか、あるいは改善点があるので、それは大いに伸ばしていただきたいということが全体の意見ということになります。

その中で、衛星干渉SARに関しては、会議の中でも意見が出ていましたが、地殻変動あるいは地盤変動で、地殻変動と地盤変動をどのように使い分けているかわからないということがありますが、いずれにしても地表面の変動は地盤変動ということになると思いますが、その地盤変動の動きを表現するSARの図は信頼性がすごく高まったということが認められ、今まで若干曖昧な部分があったのだけれども、大変よい成果を挙げられているということです。そういう状況から見れば、今後、1年間の図を使って干渉させるというよりも、できるだけ短い期間で干渉図をつくって、いわゆるモニタリングするようなことを考えて、予知のほうに使うてはどうかと。箱根のほうでは、膨隆している部分が結果として噴火した、噴出したということになっているようですが、そういう局地的な変動もつかめるようですので、モニタリングして、できれば予知に使うような方向に進めてもらってはどうかというふうなことが強く要望されています。

次の地震ハザードマップのほう、これも分科会で評価及び課題が挙げられていることと、それを伸ばしてもらいたいということですが、特に行政に生かすというか、実際に災害に関係するものですので、行政に生かすべき工夫をする、そのためには国土地理院でこのハザードマップをつくるというよりも、むしろ人材育成を含めて地方自治体につくらせるような方向で進めてはどうか。そして、そういうためのマニュアルづくりとか、あるいはコンピューターの使い勝手の改善とか、そういうものをしてほしいということです。

また、分科会のコメントの改善の中にも含まれていますが、特に間違ったデータが分類されていますが、その部分は地点がわかるわけですから、グランドトールスして検証をちゃんとして、なぜそこが間違いとして、大きいものが小さく評価されたり、小さいものが大きく評価されたりしたのかという、その辺の間違いの原因をちゃんと検証するような

ことが、この改善に必要ではないかということが強く要請されました。

それから、地方自治体等で人材育成をしながらつくらせるような方向を考えたかどうかということですが、土地条件図の作成はプロがやらないと、なかなかうまく機能しないということになります。土地条件図ぐらいは地理院のほうでちゃんと準備をするようなことを考えて、土地条件図あるいは地形分類図を、ちゃんと地理院が提供するようなことは考えたほうがよいのではないかと思います。

さらに、政策に、あるいは行政に生かすべきだとかいうことの中で、内閣府のほうとのコンタクトが今、十分とれていないということのようなので、ちゃんと政策に生かすべき内閣府のほうに、強くコミットさせる、コミットするということを、研究を生かす上でも考えていったらどうかという意見が出されました。確かにそうだと思いますので、その辺にも気配りをしてほしいということになります。

以上が私からの「講評」ですが、委員の方で何か補足するようなことがありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。